

●とびくす●

がんばれフレッシュ建築士 二級・木造建築士免許授与式

1 月20日、県庁において二級・木造建築士の免許交付式が行われ、17名の新建築士が出席しました。

今年の合格者は、二級建築士27名、(受験146名)で、合格率は約18.5%でした。なお、木造建築士は1名受験され、合格は0名でした。

初めに、県の森建築開発指導課長から、建築基準法や建築士法の改正点について詳しい説明があり、東日本大震災で活躍した、応急危険度判定士について、皆さんの協力をお願いしたいとお話がありました。

続いて、免許証の授与が行われました。新建築士の代表として西尾みゆきさんが、緊張した面持ちで、県の森建築開発指導課長から免許証を受け取りました。

続いて、本会の佐藤幸好会長から、新しく建築士となった人たちにお祝いを述べるとともに、「建築は人の命を守る、建築は自分一人の力では出来ない、一生が勉強だ」というお話がありました。

建築士事務所協会の西田功会長からは、「今日から建築士の一員として頑張ってもらいたい。また、いつかは

建築士事務所を開き、建築士事務所協会の会員になってもらいたい。今後の活躍に期待する」とのお話がありました。

次に、県建築開発指導課の馬場課長補佐から、「建築士の心得」と題して、「建築士としての社会的使命を自覚して、責任ある仕事をしてもらいたい」とのお話がありました。

最後に、中村副会長から建築士会の活動について説明があり、士会各支部から集まった青年部や女性部のメンバーが、各支部の会員の募集を行いました。

今回新たに会員となったのは次の方々です。

二級建築士・新入会員（9名）

徳島支部	西尾みゆき
小松島・勝浦支部	濱松さおり
阿南・那賀支部	西岡宏記・吉岡明治
	岡山直樹・佐藤紀子
板野支部	林 進・河井伸郎
川島支部	瀬尾紀久次



建築士免許証の授与



新しく建築士となった人たち



佐藤会長の祝辞



各支部・青年部・女性部の紹介

公益法人制度改革について その5

公益法人改革特別委員会

前号までは、公益目的事業について書いてきました。公益法人に移行しても、建築士会で実施してきた共益事業や収益事業ができなくなることはありません。このことについて今回は取り上げます。

共益事業について

共益事業は、会員相互の親睦を深める為など、会員向けの事業を指します。毎年開催している支部対抗ソフトボール大会、親睦ゴルフ大会が該当します。また、講習会や講演会などでも会員限定としたものは、共益事業となります。このような親睦を目的とした事業によって会員拡大につながり、会員相互の連帯が強まってきたことは事実で、これからも、実施することは大切なことと思われま

す。公益法人に移行した場合には、支出ベースで公益目的事業を50%以上実施する必要があります。その範囲内での共益事業は実施できるので、支部対抗ソフトボール大会、親睦ゴルフ大会は支出実績から見ますと継続できる事業です。しかしながら、近年は、参加者が減少し寂しい状況です、全体の予算も限られており、会員みなさんのアイデアで、より効果の高い企画をたて、全ての会員に還元できるような事業を考えていく必要があると思われます。また、有志が集まって自費で親睦を深めるような同好会的な活動は、反社会的な活動以外は可能でありますから、士会のネットワークで仲間を増やし、楽しい士会活動に発展させていって欲しいと思います。

収益事業について

収益事業は、これからの建築士会にとって重要な事業となります。収益事業によって生まれた利益を公益目的事業で社会に還元する。これこそが公益社団法人たるどころです。

現在の収入の状況を見ますと、会員のみなさんからの会費収入が柱となっています。公益目的事業を行う為には、資金も必要です。会員拡大によって会費収入を増やすことも大切ですが、新たな収益事業によって事業費を確保することも重要であると思います。

Q 1：現在の事業で何が収益事業か？

A 1：具体的な収入事例からすると

- ①会議室の使用料収入（不動産賃貸業に該当します）
- ②用紙や図書の頒布収入

- ③収入証紙販売手数料収入（建築確認申請提出の時は購入をお願いします）
- ④広告物収入（まちかどに同封のチラシの折り込みなどです）
- ⑤保険事務協力金収入（ガン保険、建賠などです。まもりすまい保険は瑕疵担保履行法に基づく書類審査などの業務で公益目的事業です）
- ⑥建築士試験運営業務（財団法人建築技術普及センター、徳島県からの委託事業です）
- ⑦建築士試験の講習会業務（二級建築士の学科、製図の講習会）

以上が、現在収益事業に該当するものです。

これらの事業は、新しい定款にも規定し継続する必要があります。

Q 2：どんな事業でもできるのか？

- ①公益認定基準に反社会的事業（投機的な取引、利息制限法を超える高利の融資、性風俗関連特殊営業、公序良俗に違反するおそれのある事業）を行わないことと規定されています。公益法人として相応しい事業をする必要があります。
- ②公益目的事業の実施に支障をおよぼすおそれがないものと規定されています。公益目的事業ができないほど、忙しすぎるものは当然できないことです。また、赤字となるものは、収益事業で無いので、当然できません、言い換えれば公益目的事業で補填するようなことになれば、本末転倒ということです。
- ③定款に規定した事業でないとできません。（株式会社においても定款に定めない事業はできません）
- ④公益目的事業比率の50%が担保できるものでないとできません。公益目的事業とのバランスを見ながら実施する必要があります。収益事業の支出額が増えれば、その分、公益目的事業での支出を増やす必要が生じてくるとい、うれしいような、苦しいようなことになります。

これまでに検討を行ってきたところでは、大きく事業そのものが変わるところは無いように感じています。

感想や別の質問・疑問を Fax・メール・電話などで、本部宛、送ってください。

【公益法人 information→検索→詳しいQ & A】

美馬支部『松山方面』研修旅行記

美馬支部支部長 上柿 重信

賛助会員四国電力さんのご協力によりまして昨年11月12日(土)、13日(日)の2日間松山方面に研修旅行に行ってきました。朝7時30分に四国電力脇町お客様センターを出発し途中乗車の人を含め美馬支部より19名と電力さんから3名の計22名での2日間の研修旅行に出発です。

まず、愛媛県西予市宇和町にあります、よんでん和み館での研修です。ここは、四国電力さんが管理されていて、古い民家を改修してオール電化住宅にしています。一般に開放されていて予約制で絵の展示やお茶会、クッキング教室などに利用されているみたいです。室内も明るく浴室も開放的に設計されていました。

それから、近くの町並みを見学しながら、西日本最古と言われている旧開明学校を訪れました。また、先哲記念館では、珍しい置物や手の込んだ瓦、煙突やトップライトに加工した瓦も展示していました。いろいろなものがあり予定時間を過ぎてでも熱心に皆さん見入っていました。それから、近くに酒蔵も有るということで利き酒を楽しみながら午前中終了です。

昼から内子の街並みを散策しました。外壁は、白壁が

多く鏝絵もいろいろなものがありました。人気があったのは、手づくりのローソクでした。皆さんが買うので売り切れになった種類もあったそうです。続いて初日最後の研修地、坂の上の雲ミュージアム、打放しの壁が平面的にも高さ方向にも斜めに施工され、さすが、安藤忠雄さんの設計と感心しきりでした。時間が有ったので何人かは、近くの、大正時代の洋風建築「萬翠荘」にも立ち寄りました。夜には、それぞれに、松山の街も堪能されたみたいです！

2日目は、松山太陽光発電所、四国で初めてのメガソーラー施設となったということで見学者用の研修室でDVDでの説明を聞いて現地見学を行いました。最後に、アサヒビール園でビール飲み放題とジンギスカン食べ放題で、腹いっぱいになって、全行程楽しく無事に帰ってきました。

参加していただいた皆様や協力いただきました四国電力の方々に、誌面をおかりしてお礼を申し上げます。今後とも美馬支部を、よろしくお願いいたします。



よんでん和み館 到着です



旧開明学校で集合写真



松山太陽光発電所研修室にて



松山太陽光発電所前で集合写真

とくしまマラソン2011

美馬支部 萩原 千人

10年ほど前より地元チームで週2回のバレーボールで汗を流していましたが、2010年2月、練習試合で相手チームアタッカーのスパイクをブロックしにいったところ、相手が空中でバランスを崩し、私の左足の上に着地。相手の全体重が左足首に乗り、診断の結果、左足首の靱帯損傷。さらにレントゲンに映らない骨の裏側で剥離骨折の疑いありとのことで、人生初の松葉杖生活。幸いにも左足だった為、車の運転や仕事にあまり影響はなかったのですが、10年間、週2回ほぼ休まずに続けていたバレーボールを数ヶ月休むことになってしまいました。

ギブスはすぐに取れたものの一度伸びてしまった靱帯は完全に元には戻らず、筋肉でカバーするしかないとのことだったので、リハビリ開始。ウォーキングをしているうちに早歩きになり、半年後にはランニングに切り替えました。また同じ場所を怪我をすると普通に歩くのも痛くなり、2度と元に戻らなくなるのでバレーボールはやめといたほうが良いと医者に脅されていたのですが、足首をプラスチックで固定する特殊なサポータをしてバレーボールも再開してしまいました。

リハビリで始めたランニングでしたが、走るのが楽しくなりマラソン大会に出場したくなりました。調べると2011年3月に「とくしまマラソン」があったのですが、すでにエントリー期間終了。しかたなく近くで開催されているマラソン大会を調べたところちょうど怪我から1年後の、2011年の2月に淡路島で「うずしおマラソン」があることを知りエントリーしました。ハーフマラソンでしたが、21kmのコースのうち、平坦なコースは1kmであとの20kmは坂道という過酷なレース。途中で歩きながらも何とか完走することが出来ました。



この後すぐに東日本大震災が発生し、とくしまマラソンの延期が決定。延期大会はチャリティ大会となり、追加エントリーがあったので、申し込み開始と同時にすぐ応募して初のフルマラソン参加が決定しました。

7月の参加決定から11月の大会まで4ヶ月。真夏のトレーニングでしたが、バレーボールの練習の前に5kmから10km程度の距離を走り込み、体調万全で大会を迎えることが出来ました。

本番当日、「5時間で完走」を目標にスタート。号砲もまったく聞こえない後ろの方からのスタートで、7000人の人の波を前に、第一給水所付近まで周りの人の流れに流されるようにほとんど自分のペースで走れない状態でしたが、5km以降は天候もよく、たくさんの応援があり気持ちよく走ることが出来ました。

途中、小松島支部の真恵氏よりスペシャルドリンクで給水もして頂き、さらに折り返しすぎの地元の吉野川市では家族の応援もあり、調子に乗って予定ペースを大きく上回る速さで快調に走っていました。

景色を楽しみ余裕のランでしたが、30kmを過ぎたところでリハビリしていた左足ではなく、右足に異変が…！。スペシャルドリンクのせいかな!? 念のため携帯していた鎮痛スプレーを吹きながら走ったのですが大きくペースダウン。歩くようなスピードで、足を引きずりながら走っていましたが、沿道からの応援に励まされ、何とか最後まで走りきることが出来ました。

ゴール後、完走証明書に印刷されたタイムを確認すると4時間59分54秒と何とか目標の5時間を切る事が出来ました。

怪我をしたときはもう運動すら出来ないかもしれないという思いがありましたが、まさかフルマラソンを走りきることが出来るなんて…。サポートをしていただいたすべての人に感謝、感謝です。

2012年大会は1万人規模になり、さらに大きな大会になるようです。早速エントリーも済ませ、2012年の大会に向けてトレーニング中で、大会までに3回のハーフマラソン大会にも出場予定です。怪我から2年近く経った今でも左足首は曲げると痛みが走る状態なので、無理をせず目標タイムは5時間と前回大会と同じに設定し、今回はゴールまで余裕を持ち、最後まで景色を楽しんでマイペースで走りきりたいです。

「三河家住宅」の見学会に参加して

徳島支部 住友 佐知子

1月7日、三河家住宅の見学会に参加させていただきました。三河家住宅は、新町川の南岸に建つ、鉄筋コンクリート3階建ての病院兼住宅です。周囲のとは異なる独特の雰囲気を持ったこの西洋風建物は、徳島市内に向かう汽車の車窓からよく見え、いつかは内部を見てみたいと常々思っていました。この度、念願かなって内部を見せていただけることになり、建物に入る前からさまざまな想像を膨らませてわくわくしていました。

門を入ってまず目に入ったのは右手に配された人工の岩山です。セメントで固められたこの山は自然のそのように自由にでこぼこしており、見ていると登りたくなるような形をしていました。岩山を右手に見ながらさらに進むと、色とりどりのステンドグラスがはめ込まれた欄間が美しいアールの扉が見えてきます。その扉を開けた先の玄関ホールの床にはモザイクタイルが敷き詰められており、ホール全体にレトロな雰囲気が漂っていました。(写真1)

建物を平面的にみると、寝室や食堂などの部屋が玄関ホールと階段を取り囲んでいる間取りになっています。そのため明かりの取りづらい中心部の玄関ホールには天窗が作られています。残念ながら現在は覆いがかけられ、そこから光が降り注ぐことはありませんが、作られた当時は、この窓から降り注ぐ光によって、玄関ホール全体が光でいっぱいだったことでしょう。覆いがかけられた理由は戦時中焼夷弾が天窗を突き破って入ってきたからだそうですが、華やかさだけではないこの建物の歴史的一面をここから感じる事が出来ました。

次に、ホールを取り囲む各室ですが、天井の照明の取り付け部分、カーテンレール、扉上部などの細かい部分にまで様々な装飾が施されている上に、部屋ごとに趣向が異なるため、一部屋入るたびに新たな発見と驚き、新しいデザインに出合う楽しさがありました。

最後に、3階のバルコニーに出て外壁の装飾、複雑な屋根の形状をじっくり見せていただきました。3階からは2階の波打ったバルコニーがよく見え、タイルの青色と外壁の黄色のコントラストが印象的でした。(写真2) また2階バルコニーの扉上部の半円アーチと軒飾りは80年以上前に考えられたとは思えない程華やかで斬新なデザインでした。バルコニーから視線を上方に移すと個性的な屋根が見えます。切妻屋根と、円錐形の屋根が組み合わさった複雑な様式で、ともすればごたついた印象を受けそうですが、この建物の屋根は絶妙なバランスを

保っており、まとまりが感じられました。

見学会の後、参加させていただいた講習会では講師に林先生をお迎えし、三河家住宅の見所について教えていただきました。(写真3) 住宅の魅力度を再認識するとともに、自分では気づかなかった建物細部の特徴や建物見学をする上での心得を学ぶことができ有意義な時間をすごすことが出来ました。



玄関ホール (写真1)



3階から見下ろした2階のバルコニー (写真2)



講習会風景 (写真3)

●士会だより●

堀部安嗣 講演会「風景と時間とともに」

日 時：平成24年 3 月24日(土) 14：00～16：30
場 所：阿波海南文化村 海部郡海陽町
主 催：かいふ木の家・徳島県林業飛躍基金地域協議会南部地域部会
共 催：徳島県建築士会
詳細は折り込みにて

●士会だより●

四国建築ツアーⅡ（高知）のご案内

昨年秋に予定していたツアーですが、四国を直撃する台風に見舞われ、このたびのはこびになりました。黒潮香る高知へ、参加お待ちしています。
日 時：平成24年 3 月24日(土)、25日(日)
参加費：15,000円程度
主な視察見学予定
□ウトコリミテッド室戸工場見学 設計：團紀彦建築設計事務所
□吉良川のまちなみ（重伝建地区）まちなみ館
□高知県立中芸高校格技場見学 設計：山本長水建築設計事務所
□高知駅 駅舎「くじらドーム」見学 設計：内藤廣建築設計事務所
□薬工倉庫（グラフィティ）
□稱名寺（しょうみょうじ） 本堂 見学
□かたつむり山荘 見学
※室戸廻りで高知へ入り、馬路温泉で宿泊の予定、翌日高知市内で視察見学して帰路につく予定です。
※参加希望の方は、平成24年 3 月10日までに本部（653-7570）まで

●建築技術教育普及センターだより●

構造または設備設計一級建築士定期講習（追加）の案内

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、構造または設備設計一級建築士証の交付を受けた一級建築士は、3 年毎に、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、構造または設計一級建築士定期講習を受けることが義務付けられています。建築技術教育普及センターでは、構造または設備設計一級建築士定期講習未受講者のための追加講習を 3 月に実施することとなりました。
平成23年度（追加講習）の案内です。
構造 <http://toku-sikai.sakura.ne.jp/arc/down/h23koultekoutu.pdf>
設備 <http://toku-sikai.sakura.ne.jp/arc/down/h23setltekoutu.pdf>
（財）建築技術教育普及センター 業務部 大田 TEL03-5524-2295

●行政だより●

「徳島すぎの家ウッド通貨モデル事業」及び「もっと木にして徳島すぎ需要拡大モデル事業」の募集期間を延長しました！

徳島県では、住宅や店舗等に県産材を利用した施主に対し、木製品と交換できる WOOD ポイントの提供や経費の一部助成を行っています。今回、次のとおり募集期間を延長しましたので、ぜひ、ご

利用ください。
①徳島すぎの家ウッド通貨モデル事業（新築住宅）
2012年 3 月30日(金)まで
②「もっと木にして」徳島すぎ需要拡大モデル事業（店舗等）
2012年 3 月23日(金)まで
☆予算が上限に達しましたら、期間内でも募集は終了します。
☆いずれも平成23年度内に着工していただくことが条件です。
問合せ先：林業振興課 木材需要拡大担当 TEL088-621-2448

●行政だより●

徳島県開発審査会への付議事項及び基準の一部改正について

このたび徳島県開発審査会への付議事項及び基準の一部について、平成24年 1 月20日付けで改正されました。
1．18号（有料老人ホームの建築物に係わる開発行為）の一部改正
高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正及び開発許可制度運用指針の改正に伴い、18－1 有料老人ホーム（18－2 にかかるもの以外のもの）と18－2 有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅に登録するもの）とに分けて基準を設ける。
2．24号（高齢者向け優良賃貸住宅（連携型）建築物に係わる開発行為）の削除
高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正に伴い、削除する。
3．24号の削除に伴う各番号繰り上げ
4．28号（新27号）（指定する道路に面する物品販売店舗に係わる開発行為）の指定道路の区間延伸
主要地方道徳島環状線の指定区間を延伸する。
5．31号（新30号）（療養病床を有する既存の医療施設から養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、ケアハウス等の社会福祉施設、介護老人保健施設又は有料老人ホームへの用途変更）の改正
18号の改正に伴い、参照番号を合わせる

●行政だより●

住まいの安全・安心なりフォーム支援事業補助金第3 回申請受付

本事業は、大地震における住宅の倒壊等による被害の軽減を図ることを目的とし、県民が木造住宅の耐震化工事若しくは耐震化工事と併せて行うリフォーム工事を実施する場合に、その経費の一部を補助するものです。受付期間は平成23年12月 1 日(木)から平成24年 2 月17日(金)までとなっています。

編集後記

・美人って言われてたのがうらやましいです。 (ぺぺい)
・マスクつきが条件だけだね。 (源太王)
・広島東横インで泊まったら部屋が乾燥しすぎて、朝喉がひりひりして風邪を引いてしまいました。後で聞くと、部屋にはちゃんと加湿器があったよし。何事も御先達というものは必要なものですね。 (ノーリツ号)

建築士会本部行事案内 平成24年

平成24年 2 月			3 月		
1 日	正副会長＋支部長＋事務局長会議	(士会会議室)	1 日	一日会	(士会会議室)
2・3 日	中四国 B 会長会議	(愛媛)	14 日	建築相談	(〃)
8 日	建築相談	(士会会議室)	21 日	〃	(〃)
11・12 日	スキーツアー	(兵庫ハチ北高原)			
15 日	建築相談	(士会会議室)			
16 日	総務委員会	(〃)			
19 日	定期講習	(建設センター 7 階)			
23 日	財務委員会	(士会会議室)			